　こども・若者未来基金「緊急サポートSOS」要項

**１．目的**

社会的養護の下に暮らした子どもたち等で自立を目指す時やその後に、社会の急激な変化や病気等で生活が立ち行かなくなった等、伴走者と共に緊急に支援することで上手く乗り越える一助とします。

**２．対象**

千葉県内の社会的養護の下に暮らしたおおむね30歳までの子ども・若者で、現在生活に困窮しているなど緊急性が高く、「伴走者」（既存の専門機関、児童養護施設、自立援助ホーム、里親家庭、中核地域生活支援センター、アフターケア事業者、生活困窮者自立支援相談窓口、若者サポートステーションなど）がいることを条件とします。

**３．助成内容**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 内容 | 金額 | 支援方法 |
| 緊急サポートSOS | 緊急資金援助 | 上限10万円 | 給付 |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＊申請した費目以外への流用は、原則認めません。

**４．応募期間**

　　　随時対応します。まずは、ご相談ください。

**５．応募書類**

　 ①申請書　氏名は自署してください。

②本人の意思表明

③伴走者の自立支援計画

④資金計画（できるだけ詳しく、伴走者が記入してください）

　　＊自筆の場合は、**黒のボールペン(消えないもの)**を使用

　　＊記入欄が足りない場合には、コピーしてお使いください。

**６．給付決定までの流れ**

　①事前相談→②申請→③面接→④決定

**７．伴走者について**

子ども達に伴走し、支援該当者への毎月１回の電話やメール等による交信と3か月ごとに面談を行い、本人の状況を把握してください。あわせて、当団体へ半年ごとに様子を報告していただきます。また、緊急の状態が解消した際には、必ずご報告ください。

**８．申し込み方法と申し込み・問い合わせ先**

　　申請書類は、郵送または持参してください。(持参の場合は、事前に確認の連絡を入れてください。)

申し込み・問い合わせ先

〒263-0051　千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7　特定非営利活動法人ちばこどもおうえんだん

　　　　　　TEL：043-205-4046　　mail：chiba.kodomo\_ohendn@fuga.ocn.ne.jp



特定非営利活動法人

